

質問への回答

業務名: 歓迎レセプションにおける映像コンテンツ制作ほか業務

| No. | 種別 (企画提案公募要領/企画提案仕様書) | ページ | 質問 | 回答 |
|-----|--------------------------|-----|---|--|
| 1 | 企画提案仕様書 | 1 | 【履行場所】本業務の拠点となる事務所は受注者が確保することとありますがどのような意味か。 新たに事務所の開設を必要とするような業務内容があるか。 | 本業務を遂行するために必要な執務室等を発注者が用意することはないという意味であり、本業務を履行するにあたって新たな事務所の開設を求めるものではありません。 |
| 2 | 企画提案仕様書 | 2 | 映像コンテンツの制作にあたり、レセプションでの映像を放送する時間は何分位を想定しているか。 | 企画提案仕様書のとおり、当該内容は提案事業者による提案項目としています。要件に基づき適切な時間を設定し、提案してください。 |
| 3 | 企画提案仕様書 | 2 | (1) 映像コンテンツの制作「求める内容」 堺市で所有している映像資料で企画にあった素材があれば使用しても良いか。 全ての内容を網羅する企画でなければならないのか。 | 企画提案仕様書8 (1) 「成果物に使用されるすべてのものは、必ず著作権等の了承を得て使用すること。」、8 (2) 「使用する映像素材の利用許諾、又は撮影許可については、受注者が行うこと。」等の記載を満たす場合は使用可能です。 また、「求める内容」に記載の全ての内容を網羅した企画の提案が必要です。 |
| 4 | 企画提案仕様書 | 2 | (1) 映像コンテンツの制作「撮影等を想定している主なコンテンツ」 リストとして挙がっている内容に関しては、全て撮影可能か。 また、企画の内容によっては大阪府、堺市、及び近隣行政区等から提供いただける映像素材はあるか。 | 提案事業者が希望する撮影内容により個別の事業所、施設、協議会等との協議により撮影ができない場合があります。 なお、企画提案仕様書8 (1) 「使用する映像素材の利用許諾、又は撮影許可については、受注者が行うこと。ただし、撮影場所・日程については事前に協議会と協議するものとし、協議会は可能な限り仲介を行うものとする」としています。 また、協議会から大阪府、堺市及び近隣行政区等で所有する素材を提供することはできませんが、素材の提供に関する仲介を行うことは可能です。(素材の提供を確約するものではありません。) |
| 5 | 企画提案仕様書 | 2 | (1) 映像コンテンツの制作「表現方法」 例えば会合後に使用する映像の場合、2025大阪・関西万博開催時など観光誘致に繋げるとある。EXPO2025のロゴや会場CGなどは使用可能か。使用可能な場合は、制作側で使用許可を取る必要があるか。 | 企画提案仕様書8「成果物に使用されるすべてのものは、必ず著作権等の了承を得て使用すること。」等を満たす場合は使用可能です。 また、8 (2) において「使用する映像素材の利用許諾、又は撮影許可については、受注者が行うこと。」としています。 |
| 6 | 企画提案仕様書 | 3 | (2) プロモーションの実施 「国内外の旅行会社やホテルと連携した取組等の映像を活用した誘客プロモーションを提案すること。」とあるが、これは国内外の旅行会社やホテルに依頼をすれば動画が提供されるということか。 | 記載の内容は、協議会が提案事業者に求めるプロモーションの内容の例示であり、本業務の公募にあたり協議会が予め国内外の旅行会社やホテルへの依頼を行っているものではありません。 |
| 7 | 企画提案仕様書 | 3 | (2) プロモーションの実施 SNSなどから流入させるLP (ランディングページ) は制作予定か。 | 協議会として当該委託業務とは別にランディングページを制作する予定はありません。ただし、本業務におけるプロモーションの一部として提案することは可能です。 |
| 8 | 企画提案公募要領 | 3 | 様式1応募申込書の代表者役職は弊社、支店長でも構わないか。不可で代表取締役社長の場合、支店長への様式7の委任状は必要か。 | 様式1応募申込書に記載する代表者役職は支店長でも構いませんが、代表者から支店長等への委任及び使用印鑑の届け出が必要になります。様式13使用印鑑届兼委任状(新規追加様式)を作成し、他の応募書類とともに提出してください。 |